

社会福祉法人 代々木鳩の会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

働きやすい環境を作ることによって、職員が仕事と子育ての両立など、仕事と生活の調和を図ることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日
2. 目標と取組内容

目標1： セクシャルハラスメント等のハラスメントが起きない職場環境を整備する。

【取組】

- ・令和6年9月～ 実態調査,分析等を行う。
- ・令和6年10月～ ハラスメントについての理解を深めるための学習会、ハラスメントの相談窓口のさらなる整備・周知を行う。

目標2： 育児介護休業法の改正を受け、制度の周知、規程の整備を行う。
特に、男性職員が育児休業を取得できるよう環境整備を行う。
男性職員の育児休業取得1名を目標とする。

【取組】

- ・令和6年9月～ 育児休業を取得を促進するため、引き続き相談窓口の周知・充実を図る。
- ・令和6年10月～ 制度周知と育児休業取得推進のための環境整備等を行う。
また、取得予定者には、個別に制度の説明を行い、理解を深めてもらう。